

精神保健福祉センター報

令和4年度実績



鳥取県立精神保健福祉センター

目 次

I センターの概要

1 沿 革	1
2 業務の概要	1
3 組 織	2
4 施 設	2

II 令和4年度事業実績

1 技術指導・技術援助	3
2 教育研修	9
3 普及啓発	13
4 調査研究	13
5 精神保健福祉相談	14
6 組織育成	16
7 精神医療審査会事務	17
8 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳 にかかると判定業務	18

III 鳥取県立精神保健福祉センター管理規則 20

IV 鳥取県立精神保健福祉センター業務要領 21

V 調査研究編 23

I 精神保健福祉センターの概要

1 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて、都道府県における精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るために設置された精神保健福祉に関する技術的中枢機関であり、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究、相談指導を行うとともに、保健所及び市町村等の関係機関に対して技術指導・技術援助を行うものである。

平成3年10月1日 鳥取県立精神保健センター開所

平成7年7月1日 鳥取県立精神保健福祉センターに名称変更

平成18年3月31日 デイケア廃止

平成22年3月24日 鳥取県立精神保健福祉センター内に鳥取県自死対策推進センター開設

所在地	〒680-0901 鳥取市江津318-1
電話	0857-21-3031
ファクシミリ	0857-21-3034
E-mail	seishincenter@pref.tottori.lg.jp
ホームページ	http://www.pref.tottori.lg.jp/seishincenter/

2 業務の概要

(1) 企画立案

地域の精神保健福祉活動を進めるために、精神保健福祉主管課や関係機関に対し、精神障がい者の社会復帰の推進について専門的立場から提案、意見等を行う。

(2) 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係機関に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

精神保健福祉関係業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため、精神保健福祉に関する専門的な教育・研修を実施する。

(4) 普及啓発

広く県民に対し、精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村等が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び助言を行う。

(5) 調査研究

精神保健福祉活動の推進及び時代に即応した精神保健福祉行政の推進を図るため、精神保健福祉に関する調査研究を行う。

(6) 精神保健福祉相談

こころの悩みや精神疾患等に関する相談（複雑又は困難なもの）に対し、面接及び電話による相談指導を行う。

(7) 組織育成

地域精神保健の向上を図るため、組織の育成を図るとともに、精神保健福祉に関する民間団体の自主的な活動が適正かつ効果的に行われるよう指導・援助及び育成を行う。

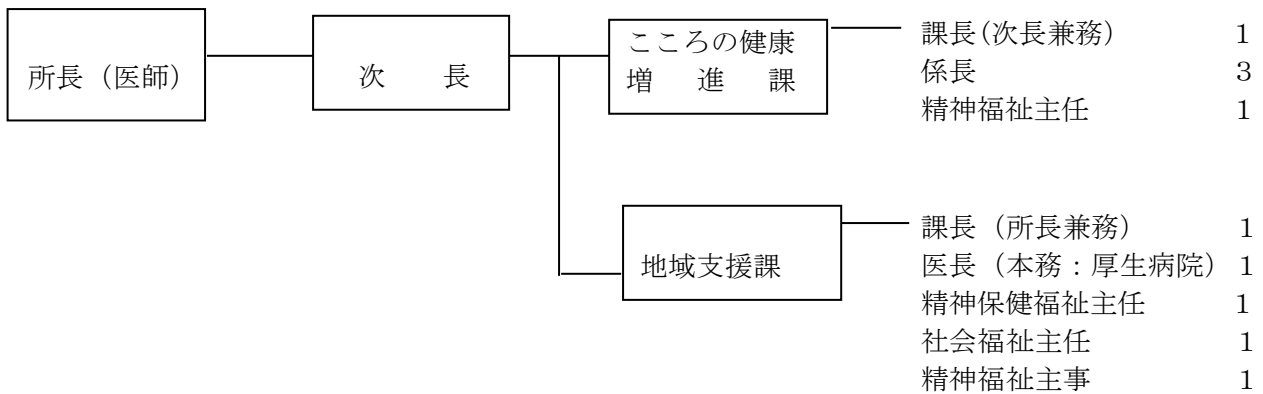
(8) 精神医療審査会事務

精神障がい者の入院の要否、処遇の適否に関する審査を行う精神医療審査会の事務を行う。

(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳にかかる判定業務

精神障がい者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の申請に関する審査判定を行う。

3 組織

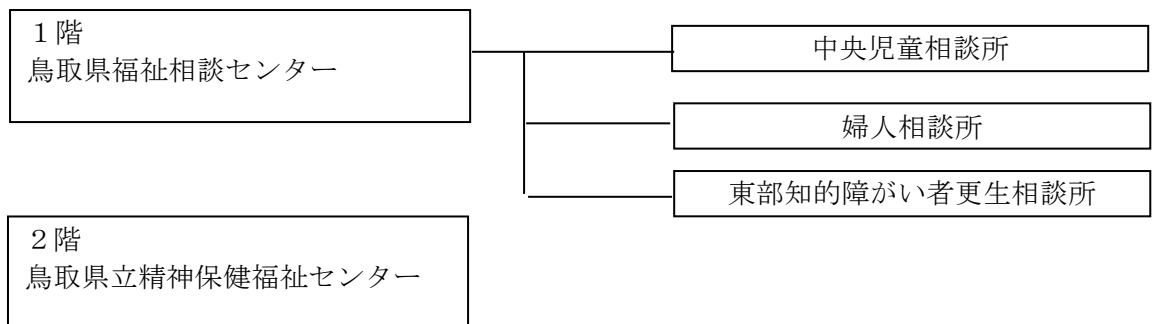


予算・庶務担当：（兼）地域づくり推進部東部地域振興事務所東部振興課総務・庁舎管理担当

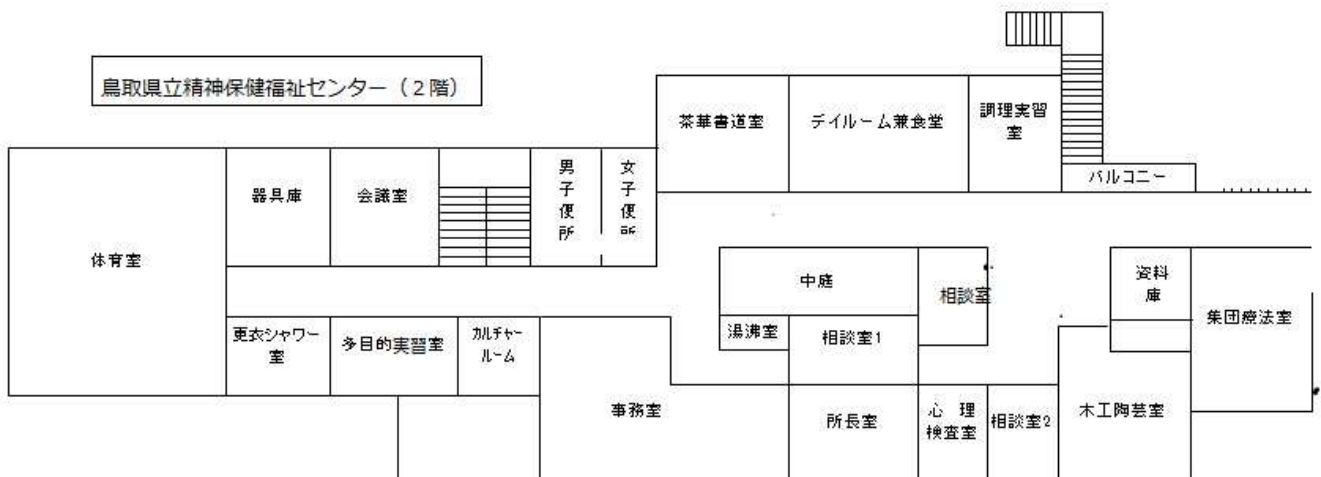
4 施設

(1) 所在地 鳥取市江津318-1

(2) 建築概要 ※鳥取県福祉相談センターと併設
 敷地面積 7,740.59 m² (福祉相談センター及び精神保健福祉センター)
 建築面積 1,359.80 m² (本館及び一時保護棟)
 建築延面積 2,517.56 m² (うち精神保健福祉センター占有面積 972.80 m²)
 車庫棟 112.50 m²
 自転車置場 21.00 m²
 構造 鉄筋コンクリート造2階建



(3) 平面図



II 令和4年度事業実績

1 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係機関等に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行った。

(1) 関係機関別の状況

(単位：回、人)

関係機関	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	社会福祉施設	母子生活支援施設	介護老人施設	障害者支援施設	教育	司法
回数	17	24	0	17	16	12	1	6	23	11
対象者延人員	555	382	0	347	241	14	35	149	534	21

関係機関	労働	警察	看護協会	看護学校	精神保健団体	一般	事業所	行政	その他	計
回数	2	0	2	15	1	0	0	82	50	279
対象者延人員	18	0	45	600	20	0	0	1,243	3,018	7,222

(2) 地域別（保健所管内別）・業務内容別の状況

(単位：回、人)

	鳥取市 保健所管内		倉吉 保健所管内		米子 保健所管内		全 県		県 外		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
相談会等	63	111	6	22	6	31	8	77	0	0	83	241
研修会等	13	217	3	95	4	178	20	887	36	2,590	76	3,967
会 議	12	237	1	18	2	61	54	405	17	1,333	86	2,054
そ の 他	21	660	0	0	4	27	3	255	6	18	34	960
計	109	1,225	10	135	16	297	85	1,624	59	3,941	279	7,222

(3) 業務分類別の状況

(単位：回)

	思春期	ひきこもり	心の健康づくり	社会復帰	自死対策	その他	計
相談会等	32	0	16	3	0	32	83
研修会等	7	29	5	14	0	21	76
会 議	0	15	1	29	0	41	86
そ の 他	1	4	3	7	0	19	34
計	40	48	25	53	0	113	279

(4) 相談会等の内訳

(単位：回)

	思春期	ひきこもり	心の健康づくり	社会復帰	自死対策	その他	計
ケース検討会	0	0	0	2	0	8	10
ケース相談	32	0	16	0	3	11	62
その他	0	0	0	1	0	10	11
計	32	0	16	3	3	29	83

(5) 研修会等の概要

ア 心の健康づくり

年月日	内 容	対象	担当
4.5.24 他	職員人材開発センター／県新任課長補佐研修／講演「職場のメンタルヘルス」	県職員	原田

イ 社会復帰

年月日	内 容	対象	担当
4.5.24	鳥取大学医学部保健学科／講義	学生	植田
4.6.2	鳥取市保健所／精神保健に係る情報交換会／講義「精神障害者の理解と対応について」	関係機関職員	原田
4.7.29	鳥取県社会福祉協議会／あいサポートメッセンジャー養成研修会	あいサポーター	永美
4.9.22	県子ども発達支援課／発達障がい者相談支援員等研修会／講義「発達障がいの診断と特性」	関係機関職員	原田
4.10.21	鳥取大学医学部医学科／講義	学生	植田
4.11.6	鳥取県看護協会研修会／講義「一般病院における精神障がいのあるかたとの関わり」	関係機関職員	原田
4.11.29 他	みのり福祉会／精神保健研修会	関係機関職員	植田
4.12.2	ぱにーに／てんかん研修会	関係機関職員	植田
4.12.13 他	介護支援専門員研修会	関係機関職員	植田
5.1.20	県子ども発達支援課／発達障がい者相談支援員等研修会／講義「不登校・ひきこもりへの関わり」「ゲーム依存への関わり」	関係機関職員	原田
5.2.7	NPO 法人十人十色／精神保健研修会	関係機関職員	植田

ウ 自死対策

年月日	内 容	対象	担当
4.6.6	鳥取いのちの電話／第28期電話相談員養成講座／成人の性の悩み・性同一性障害	受講生	原田
4.8.26 他	鳥取いのちの電話／第29期電話相談員募集説明会／講演「心の健康を考える」	受講生	原田
4.9.28	八頭町／ゲートキーパー養成講座／講義「こころの健康について」	関係機関職員	原田
5.2.20	鳥取いのちの電話／第29期電話相談員養成講座／講義「ひきこもり・ニートについて」	受講生	原田

エ ひきこもり、その他

年月日	内 容	対象	担当
4.4.23	令和4年度訪問看護キャリアアップ研修会	関係機関職員	植田
4.5.21	広島県三次市障害者支援センター／連続講座／講演「生きづらさを感じている方の理解と対応について」	関係機関職員	原田
4.6.7	児童相談所研修／講義「若者の自死予防と自死企図者への支援」	関係機関職員	原田
4.6.11	自治労島根県本部／保育・福祉集会／講義「ひきこもりの基礎理解と8050問題」	関係機関職員	原田
4.6.16	第118回日本精神神経学会学術総会／シンポジウム「ゲーム障害は精神疾患なのか？」	関係機関職員	原田
4.7.2	とっとり被害者支援センター／犯罪被害者支援活動員採用時養成講座／講義「犯罪が及ぼす被害者等の心理的影響」	関係機関職員	原田
4.7.4	独立行政法人教職員支援機構／令和4年度教育相談基幹研修	関係機関職員	原田
4.7.7 他	東京都福祉保健財団／令和4年度ひきこもり支援者向け研修会／講義「ひきこもりの基礎理解」	関係機関職員	原田
4.7.7	中央児童相談所／児童養護施設等入所児童への支援向上に関する研修／講義「若者の自死予防と自死企図者への支援」	関係機関職員	原田
4.7.9	静岡県磐田市／ひきこもり講演会／講演「ひきこもりの正しい理解」	関係機関職員	原田
4.9.2	広島県立総合精神保健福祉センター／令和4年度被災者等こころのケア研修／講義「災害時のメンタルヘルス」	関係機関職員	原田
4.9.16	文部科学省／令和4年度学校における教育相談体制充実に係る連絡協議会（録画）／講演「不登校への支援」	関係機関職員	原田
4.9.30	地域保健総合推進事業／ひきこもり相談支援実践研修会・基礎編	関係機関職員	原田
4.10.3 他	愛知県精神保健福祉センター／ひきこもり研修／講義「長期・高齢化するひきこもり」「発達障害等」	関係機関職員	原田
4.10.14	三原市学校保健会養護教諭部／研修会／講義「インターネット・ゲーム依存について」	関係機関職員	原田
4.10.21	日本精神科医学会学術教育研修会 PSW 部門／シンポジウム「依存性疾患に対する他職種連携」	関係機関職員	原田
4.10.28	鳥取県中部医師会／かかりつけ医等依存症対応力向上研修会／講義「相談事例から見るゲーム障害関連相談の現状と課題」	関係機関職員	原田
4.10.28	地域保健総合推進事業／ひきこもり相談支援実践研修会・応用編	関係機関職員	原田
4.11.1	ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会／ひきこもり地域支援研修会／講義「家族相談を中心としたひきこもり支援」	関係機関職員	原田
4.11.7	地域保健総合推進事業／地域包括によるひきこもり相談支援リモート研修会／講義「ひきこもりの基礎理解」等	関係機関職員	原田
4.11.14	広島県総合精神保健福祉センター／ひきこもり支援者人材育成研修会／講義「地域におけるひきこもり支援について」	関係機関職員	原田
4.11.19	中国・四国精神神経学会・保健学会／シンポジウム「孤独を抱える青年へ、精神医療に何ができるか」	関係機関職員	原田
4.11.29	地域保健総合推進事業／地域包括ケアシステムによるひきこもり支援研修会／講義「ひきこもりの基礎と回復過程」「ひきこもりの長期化と8050問題」	関係機関職員	原田
4.12.4	鳥取県臨床心理士会／第2回ワークショップ研修会／講演「災害発生直後から中長期にわたる支援の実際」	関係機関職員	原田
4.12.5	地域保健総合推進事業／地域包括によるひきこもり相談支援リモート研修会	関係機関職員	原田
4.12.9	県福祉保健課／鳥取県社会福祉職共通研修（勤務5年未満、5年以上）／面接技法研修	関係機関職員	原田
4.12.13	大阪府こころの健康総合センター／依存症相談対応・実践研修会／講演「ゲーム依存の相談対応について」	関係機関職員	原田

4.12.16	ゲーム依存相談対応指導者養成研修／講義「ゲーム依存の相談対応」	関係機関職員	原田
4.12.23	独立行政法人教職員支援機構／「NITS のオンライン講座 校内研修シリーズ」(録画)／講義「不登校への相談対応」	関係機関職員	原田
5.1.11	兵庫県介護支援専門員協会加東支部研修／講義「精神疾患の本人と家族の理解と対応、生きづらい人を支援するケアマネのスキル」	関係機関職員	原田
5.1.13	鳥取県東部医師会／かかりつけ医等依存症対応力向上研修会／講義「相談事例から見るゲーム障害関連相談の現状と課題」	関係機関職員	原田
5.1.21	島根県精神科医懇話会／講義「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
5.1.25	静岡県社会福祉協議会／ひきこもりに関する支援者向け研修会／講義「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
5.2.6	静岡県富士市／中高年のひきこもり支援講演会／講演「8050 問題とひきこもり支援」	関係機関職員	原田
5.2.7	東京都立川市社会福祉協議会／たちかわ地域サポーター講座(録画)／講義「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
5.2.9	神奈川県横須賀市／ひきこもり講演会／講義「あなたに知ってほしいひきこもり」	関係機関職員	原田
5.2.17	愛媛県心と体の健康センター／ひきこもりに関する研修会／講義「事例を通して学ぶひきこもりの基礎知識」	関係機関職員	原田
5.3.2	庄原市社会福祉協議会／「ひきこもる」を支える講演会／講演「ひきこもりの基礎と理解」	関係機関職員	原田
5.3.5	コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会研修／講義「8050 問題が抱える課題と地域での支援システム作りについて」	関係機関職員	原田
5.3.6	世田谷区ひきこもり相談窓口リンク／中高年層のひきこもり・8050 問題研修会／講義「ひきこもりと 8050 問題」	関係機関職員	原田
5.3.6	令和 4 度地域保健総合推進事業発表会／発表「班研究報告」	関係機関職員	原田
5.3.8	岡山県ひきこもり地域支援センター／ひきこもり専門研修会／講義「多様化するひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
5.3.16	日本社会精神医学会／第 41 回日本社会精神医学会／シンポジウム「ひきこもりの現在の状況と今後の支援のあり方を検討する「ひきこもりの実践的支援のあり方と今後の展開」	関係機関職員	原田

オ 看護学校

年月日	内容	対象	区分	担当
4.5.11	看護学校講義「災害被害者のこころの支援と支援者のケア」	生徒	災害	原田
4.5.18	看護学校講義「精神保健福祉の社会資源」	生徒	社会復帰	官能
4.5.25	看護学校講義「ひきこもりの理解と支援」	生徒	心の健康づくり	浜田
4.6.1	看護学校講義「職場のメンタルヘルス」	生徒	心の健康づくり	原田
4.6.8	看護学校講義「精神障がい者のケアマネジメント」	生徒	社会復帰	田村
4.6.15	看護学校講義「自死対策」	生徒	心の健康づくり	永美
4.6.22	看護学校講義「わが国における精神保健福祉の歴史」	生徒	その他	原田
4.9.7	看護学校講義「思春期と発達障がい」	生徒	思春期	山岡
4.9.14	看護学校講義「高齢者におけるこころの病気」	生徒	老年期	原田
4.9.21	看護学校講義「心理的支援とカウンセリング」	生徒	心の健康づくり	浜田
4.9.28	看護学校講義「犯罪被害者支援について」	生徒	犯罪被害	原田
4.10.5	看護学校講義「児童虐待と精神保健福祉」	生徒	その他	山岡
4.10.12	看護学校講義「アルコール依存症」	生徒	アルコール	永美
4.10.19	看護学校講義「精神障がい者の地域移行支援」	生徒	社会復帰	坪倉
4.10.26	看護学校講義「依存症(ギャンブル・薬物)」	生徒	ギャンブル	松下

(6) 会議等の内訳

ア 思春期、ひきこもり、心の健康づくり

年月日	内 容	担当
4.4.14 他	ひきこもり職場体験事業等連絡会 (計 11 回)	浜田
4.6.4	地域保健総合推進事業「ひきこもり研修」第 1 回班会議	原田
4.6.20	令和 4 年度ひきこもり支援担当者会議	浜田
4.8.8 他	西部圏域ひきこもり支援機関連絡会 (計 1 回)	浜田
4.11.25	中部圏域ひきこもり支援機関連絡会 (計 1 回)	浜田
5.3.2	ひきこもり支援ネットワーク連絡会	浜田
5.3.17	東部圏域ひきこもり対策事業担当者連絡会	山岡

イ 社会復帰

年月日	内 容	担当
4.4.12 他	通院公費負担医療・精神障害者保健福祉手帳審査部会 (計 24 回)	原田
4.7.7	令和 4 年度鳥取県医療観察制度地域連絡協議会	田村
4.11.2	鳥取県医療観察制度運営連絡協議会	原田
5.2.22	県東部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議	原田
5.2.24	県西部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議	原田
5.3.8	東部圏域精神障がい者地域移行・地域定着推進会議	原田

ウ 自死対策

年月日	内 容	担当
4.7.14	令和 4 年度第 1 回地域自殺対策推進センター連絡会議	永美
4.9.14	令和 4 年度第 2 回自死対策担当者連絡調整会議	永美
4.10.20	令和 4 年度自死対策事業市町村担当者連絡会	永美
4.10.20	令和 4 年度自死対策事業相談窓口担当者連絡会	永美
4.10.27	令和 4 年度生きることの包括的支援のための基礎研修 (第 1 回目)	永美
4.11.6	第 17 回ほっと安心日南町こころの健康づくりネットワーク会議	永美
4.11.8	令和 4 年度第 1 回かかりつけ医と精神科医との連携会議	永美
5.1.13	令和 4 年度鳥取県心といのちを守る県民運動	永美
5.2.1	令和 4 年度第 3 回自死対策担当者連絡調整会議	永美
5.3.13	日南町こころの健康づくり事業 (自死対策) に係る連絡会	永美
5.3.20	令和 4 年度全国自殺対策主管課長等会議及び地域自殺対策推進センター連絡会議	永美

エ その他

年月日	内 容	担当
4.4.10	全国精神保健福祉センター長会理事会 (計 3 回)	原田
4.4.10	全国精神保健福祉センター長会常任理事会 (計 4 回)	原田
4.4.16	鳥取県精神科病院協議会定期総会	原田
4.5.19 他	ゲーム依存班研究会議 (計 2 回)	原田
4.5.24 他	令和 4 年度精神障がい者地域移行・地域定着連絡会 (計 2 回)	坪倉
4.6.10	てんかん治療医療連携協議会 (計 2 回)	原田
4.6.16	令和 4 年度障害者就業・生活支援センターしらはま連絡会	官能
4.6.23	県教育委員会職員健康管理審査会 (神経/精神障がい分科会) (計 4 回)	原田
4.7.1	令和 4 年度全国精神保健福祉センター長会総会	原田
4.7.8	障害者職業センター連携協議会	原田
4.10.5 他	全国精神保健福祉センター研究協議会	原田
4.11.18	令和 4 年度精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療事務担当者会議	官能
5.2.13	令和 4 年度精神障がい者地域移行・地域定着支援に関する研修会	坪倉

5.2.24	全国精神保健福祉センター所長・全国精神医療審査会長会議／全国精神医療審査会連絡協議会総会	田村
5.3.6	精神保健福祉法改正に係る都道府県・市町村向け説明会	田村
5.3.16	令和4年度鳥取県アルコール健康障害・依存症対策会議	松下

2 教育研修

(1) 教育研修の実施状況

(単位：人)

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員								
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計
相談支援担当者向け精神保健オンライン研修会	令和4年4月26日(火)ほか計12回	<p>■講義</p> <p>①相談の受け方、事例への関わり方</p> <p>②精神疾患・精神障害（統合失調症・気分障害等）</p> <p>③自死対策（ゲートキーパー研修）</p> <p>④ひきこもりの基礎理解</p> <p>⑤依存症（アルコール等）</p> <p>⑥高齢者の精神疾患</p> <p>⑦発達障がい</p> <p>⑧その他の精神疾患（パニック障害等）と精神科の薬</p> <p>⑨睡眠障害と睡眠薬</p> <p>⑩ひきこもりと8050問題</p> <p>⑪ゲーム依存</p> <p>⑫職場のメンタルヘルス</p> <p>講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊</p>	保健所、市町村、福祉相談センター、各児童相談所、社会福祉協議会等	オンライン	8	147						278	433
就労支援事業所等支援者研修会	令和4年6月29日(水)	<p>■講義『精神障がい・発達障がいの基礎知識～統合失調症・気分障がい・発達障がいを中心に～』</p> <p>講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊</p>	就労関係事業所の職員	オンライン						59			59
就労支援事業所等支援者研修会	令和4年7月15日(金)	<p>■講義『発達障がいの理解と支援 発達障がいを中心とした精神障がいの理解～障がい特性とその対応』</p> <p>講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊</p>	就労関係事業所の職員	オンライン						59			59
精神科訪問看護管理者・従事者研修会	令和5年2月22日(水)	<p>■精神科訪問看護アンケート報告（精神保健福祉センター 精神保健福祉主任 田村 有希）</p> <p>■講義「発達障害の基礎知識と対応の理解～障がい特性と支援について～」（精神保健福祉センター 所長 原田 豊）</p> <p>※研修後、一定期間、録画配信を行う。</p>	精神科病院訪問看護ステーションで、科看護携わる職員	オンライン		5		11					16

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員									
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計	
精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者オンライン研修①	令和5年1月23日(月)	■講義『障害特性の理解及び具体的な支援の仕方①～⑧』 講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊	関係機関(相談支援事業所、医療機関、行政等)	オンライン	2	5		8		20				35
精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者オンライン研修②	令和5年2月27日(月)	① 行政説明 ② 地域移行支援・自立生活援助・地域定着支援制度について ③ 病院と地域の協働(患者学習会)について ④ 地域移行事例 ⑤ モデル事業「多職種・多機関連携による地域連携体制整備事業」について ⑥ 実践報告 ピアサポーターの活動について ⑦ 地域支援者の訪問について ⑧ 質疑応答・総括	関係機関(相談支援事業所、医療機関、行政等)	オンライン	4	9		12		19				44
社会復帰関係者連絡会(デイケア等連絡会)	令和4年12月8日(木)	■精神科デイケア等に関するアンケート調査結果(精神保健福祉センター 精神福祉主事 官能 愛) ■講義「今後のデイケアの役割等」「発達障害の特性と支援のあり方」(精神保健福祉センター所長 原田 豊) ■意見交換	精神科医療機関	オンライン				13						13
令和4年度第1回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和4年6月24日(金)	■情報共有「参加機関名と担当者の自己紹介」、「各機関における依存症支援・対応の現状について」 ■質疑・意見交換	東部地区の医療・保健・福祉、職域、教育、司法、警察、救急、消防、民間支援団体等アディクション問題の関係機関	オンライン	2			5		3		13		23

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員									
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計	
令和4年度第2回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和4年9月16日(金)	■体験発表（鳥取県断酒会） ■報告「依存症支援拠点機関における取組～事例検討を通して機関連携を考える～」（渡辺病院） ■質疑・意見交換	同上	オンライン	1	1		4		3			11	20
令和4年度第3回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和4年12月16日(金)	■報告「薬物乱用の現状と課題について」（県医療・保険課） ■体験発表（鳥取ダルク） ■質疑・意見交換	同上	オンライン	3			3		1			16	23
令和4年度第4回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和5年3月3日(金)	■報告「債務整理問題への取組について」（日本司法支援センター法テラス鳥取法律事務所） ■体験発表（GA 鳥取グループ） ■質疑・意見交換	同上	オンライン	2			6		1			11	20
令和4年度SAT-G実施者向け研修会	令和4年6月9日(金)	■講義及び動画視聴「ギャンブル障害の基礎知識」「SAQT-Gの基礎知識」「SAT-Gの使い方」（島根県立こころの医療センター）	保健所、市町村、関係医療機関のうち、今後SAT-Gの実施を予定、又は検討している機関	オンライン	4	3		2					2	11
令和4年度ゲーム依存の理解に関する研修会	令和5年1月6日(金)	■講義「ゲーム依存の理解について～本人理解を中心に～」（久里浜医療センター） ■講義「ゲーム依存の相談対応について～家族・支援者の関わりを中心に～」（精神保健福祉センター所長 原田豊） ■質疑・意見交換	保健所職員、市町村職員（障がい福祉・保健の担当課等）、児童相談所職員、精神科医療機関職員、県内高等学校教職員	オンライン	1	17		9					31	58

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員									
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計	
自死対策研修会	令和4年6月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告「鳥取県自死対策事業について」(県健康政策課) ■講義「鳥取県における自死統計、コロナ禍におけるメンタルヘルスについて」(精神保健福祉センター 所長 原田 豊) ■実践報告「コロナ禍における自死対策事業」(鳥取市保健所) 	市町村及び保健所保健師等	オンライン	8	14							3	25
自死対策相談窓口担当者研修会	令和4年7月29日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ■講義「死にたい」という人への対応～コロナ禍の影響を含めて～(精神保健福祉センター 所長 原田 豊) ■質疑応答 	保健所職員、市町村自死対策担当者、自死対策相談窓口担当者	オンライン	3	4							18	25
若年層におけるメンタルヘルス研修会	令和4年12月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ■講義「長引くコロナ禍における若年層のメンタルヘルスについて」(精神保健福祉センター 所長 原田 豊) ■講義「鳥取県における若者の自死対策支援事業について」(県健康政策課) ■意見交換「各学校での状況について」 	県内の大学・専門学校及び関係機関	オンライン	2								17	19
地域包括支援センターにおけるひきこもり支援に関する研修会	令和5年2月10日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告「地域包括支援センターを対象としたアンケート調査について」(精神保健福祉センター 精神福祉主任 浜田 千登勢) ■講義「ひきこもりと8050問題」(精神保健福祉センター 所長 原田 豊) 	県内の地域包括支援センター、市町村、ひきこもり支援機関等	オンライン	2	31							20	53

3 普及啓発

広く県民に対し、精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村等が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び助言を行った。

(1) 実施状況

区 分	延回数 (回)	対象者延人数 (人)
講演会等	32	711
出版物作成	0	—
教育教材 (ビデオ・パネル)、図書の貸出	1	1
計	33	712

(2) 講演会等

- ア 発達障害に関する勉強会<親の会> (精神保健福祉センター主催)
開催回数 10回 参加延人数 29人
- イ SAT-G 集団プログラム (精神保健福祉センター主催)
開催回数 3回 参加延人数 0人
- ウ 心の健康フォーラム (精神保健福祉センター、鳥取県精神保健福祉協会共催)
オンデマンド配信 視聴人数約 200人
- エ 講演会への講師等の派遣

年月日	内 容	参加人数	担当
4.6.1	鳥取市保健所／新人社員向けメンタルヘルス研修会／講義「新人社員がこころ元気に働き続けるために」	60	原田
4.7.4	鳥取医療センター／職場のメンタルヘルスケアに関する講演会／講演「職場のメンタルヘルスケア」	60	原田

4 調査研究

鳥取県における精神保健福祉活動の充実及び時代に即応した精神保健福祉行政の推進を図るため、精神保健福祉に関する調査研究を行った。

○第 56 回全国精神保健福祉センター研究協議会 (R5.10.6 ハイブリッド開催)

(オンライン発表)

地域包括支援センターを対象としたアンケート調査からみた 8050 問題の課題
～平成 30 年度に実施した調査との比較から～
発表者：浜田、永美、山岡、松下、原田

(誌上発表)

職場不適合、短期間で退職を繰り返す相談事例への対応・支援～発達障害の診断、理解と支援を含む～
発表者：山岡、永美、田村、坪倉、官能、浜田、松下、原田

○令和 4 年度福祉研究発表会 (R5.2.17 オンライン開催)

(オンライン発表)

地域包括支援センターを対象としたアンケート調査からみた 8050 問題の課題
～平成 30 年度に実施した調査との比較から～
発表者：浜田、永美、山岡、松下、原田

5 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談件数

(単位：件)

		実件数			延件数
		新規相談	※ 継続相談	計	
面接相談	所内	237	339	576	3,026
	所外	31	9	40	53
電話相談		656	149	805	3,194
計		924	497	1,421	6,273

※継続相談：前年度からの継続相談（前回相談が前年度以前の相談は新規相談に計上している。）

(2) 地域別（保健所管内別）相談延件数

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	2,720	205	9	60	32	3,026
	所外	42	3	8	0	0	53
電話相談		2,188	220	191	40	555	3,194
計		4,950	428	208	100	587	6,273

(3) 相談分類別延件数

		小児期	思春期	一般	アルコール (再掲)	ひきこもり (再掲)	計
面接相談	所内	55	530	2,441	6	684	3,026
	所外	3	20	30	0	4	53
電話相談		22	186	2,986	8	343	3,194
計		80	736	5,457	14	1031	6,273

(4) 相談者別延件数

本人	家族	本人・ 家族	関係機関	本人・ 関係機関	家族・ 関係機関	本人・家族 ・関係機関	その他	計
3,676	1,713	596	236	26	6	9	11	6,273

(5) 面接相談（所内・新規相談）の状況

ア 年齢・性別

	～12才	13～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70才～	不詳	計
男	3	22	31	32	22	17	7	3	4	141
女	5	22	28	14	14	6	3	1	3	96
計	8	44	59	46	36	23	10	4	7	237

イ 対応結果

助言指導	継続指導	他機関紹介	来所予約	来所勧奨	その他	計
69	126	4	7	1	30	237

(6) 電話相談（新規）の状況

ア 年齢・性別

区分	～12才	13～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70才～	不詳	計
男	3	31	60	38	27	19	13	9	139	339
女	4	34	48	24	27	17	12	10	120	296
不明	1	0	1	0	0	2	0	0	17	21
計	8	65	109	62	54	38	25	19	276	656

イ 対応結果

助言指導	継続指導	来所勧奨	来所予約	他機関紹介	終了	その他	計
337	21	11	168	0	42	77	656

(7) 特定相談（保健所管内別延件数）

ア 小児・思春期

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	526	23	1	7	1	558
	所外	23	0	0	0	0	23
電話相談		151	7	6	4	7	175
計		700	30	7	11	8	756

イ アルコール

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	5	0	0	0	1	6
	所外	0	0	0	0	0	0
電話相談		4	1	0	0	3	8
計		9	1	0	0	4	14

ウ ひきこもり

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	600	58	4	21	1	684
	所外	4	0	0	0	0	4
電話相談		201	7	21	0	114	343
計		805	65	25	21	115	1,031

(8) 相談延件数の年次推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
面接相談	4,013	4,252	4,090	3,813	3,465	3,450	3,187	3,323	3,079
電話相談	2,782	2,739	2,783	1,952	2,113	2,690	3,145	3,750	3,194
計	6,795	6,991	6,873	5,765	5,578	6,140	6,332	7,073	6,273

6 組織育成

地域精神保健の向上を図るため、保健所のその他関係諸機関を単位としてつくられた協力組織の育成を図るとともに、精神保健に関する民間団体の自主的な活動が適正かつ効果的に行われるよう指導・援助及び育成を行った。

(1) 実施状況

名 称	対 象	対象者延人数
精神障がい者家族会	地域家族会、県精神障がい者家族会連合会	94
精神保健福祉協会	精神保健福祉協会	266
いのちの電話	鳥取いのちの電話 等	352
精神障がい当事者自助グループ	精神障がい当事者自助グループ	98
発達障がい家族会	「らっきょうの花」	100
精神障がい者支援団体	「ベストフレンド」	20
自死遺族自助グループ	「コスモスの会」	20
その他	とっとり被害者支援センター、SST 普及協会	16
計		966

(2) 鳥取県精神保健福祉協会事務

鳥取県精神保健福祉協会は、鳥取県における精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及啓発に努め、精神的健康の保持増進を図ることを目的としている。事務局が精神保健福祉センターにあり、次のような事務を行った。

ア 会議の開催等

年月日	内 容	場 所	参加人数
R4.4.28	鳥取県精神保健福祉協会理事会 鳥取県精神保健福祉協会総会	白兔会館	23
R4.7.6	精神保健福祉事業功労者協会長表彰審査会	精神保健福祉センター	7
	鳥取県総合福祉大会への参加 (精神保健福祉事業功労者協会長表彰 表彰式 個人 8 名)	書面開催	—

イ 普及啓発事業

年月日	内 容	場 所	参加人数
R4.12.23 ～R5.2.10	第 31 回心の健康フォーラム 「コロナ禍のメンタルヘルス～災害と心のケア～」 講師 鳥取県立医科大学医学部災害こころの医学講座 主任教授 前田 正治氏	オンデマンド配信及び協会広報誌に記事掲載	約 200 人

- ・協会広報誌「こころのけんこう」第 50 号の発行
- ・クリアファイル、啓発用小冊子「誰でもできるこころのケア」「これってアルコール依存症？」の配布

ウ 精神障がい者スポーツ活動支援事業

スポーツを通じて精神障がい者の社会参加及び交流を促進するため、以下の団体に対し、活動費用（1 団体につき 3 万円）を助成した。

対象団体：鳥取県精神障がい者バレーボール協会・鳥取県ソーシャルフットボール協会

7 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神病院に入院中の患者の入院継続の要否及び処遇の適否に関して、公正かつ専門的な見地から審査を行い、もって精神障がい者の人権に配慮しつつ適正な医療及び保護を行うために設置されている。平成 14 年 4 月から、精神医療審査会に関する事務が精神保健福祉センターに移管された。鳥取県精神医療審査会の委員は 14 名で、2 つの合議体からなり、毎月 1 回開催している。

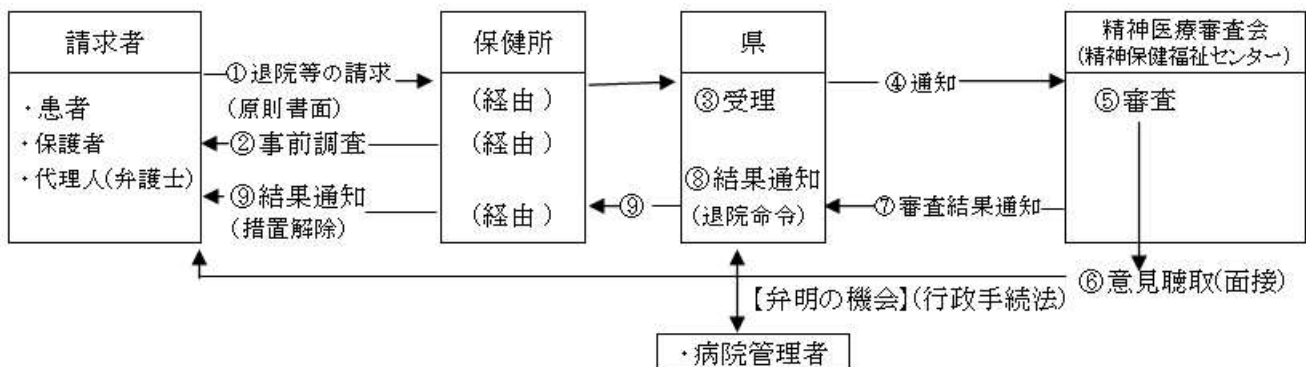
(1) 書類審査

ア 医療保護入院者の入院届（法第 33 条第 4 項）	審査件数	1,148 件
イ 医療保護入院者の定期病状報告書（法第 38 条の 2 第 1 項）	審査件数	543 件
ウ 措置入院者の定期病状報告書（法第 38 条の 2 第 1 項）	審査件数	7 件

(2) 退院請求及び処遇改善請求（法第 38 条の 4）に係る審査

ア 審査件数	退院請求	8 件
	処遇改善請求	0 件

イ 退院請求等に係る事務の流れ

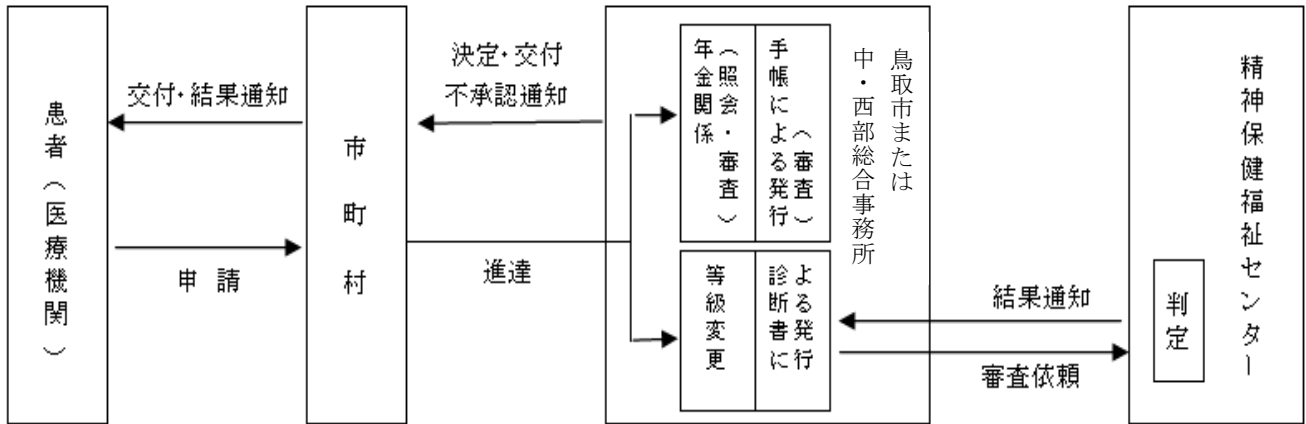


8 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳にかかる判定業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（第45条）及び障害者総合支援法（第52条）に基づき、平成14年4月から自立支援医療（精神通院医療）の支給認定の可否の判定、精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級の判定を、精神保健福祉センター所長が招集する判定会の会議にて行っている。

判定委員は精神保健指定医で構成し、委員4名のうち半数以上が出席して、毎月2回判定会を開催している。

(1) 業務の流れ



(2) 判定件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
自立支援医療 （精神通院医療）	604	735	723	561	573	688	599	629	616	656	884	847	8,115
精神障害者 保健福祉手帳	217	209	183	133	147	182	146	178	149	148	203	182	2,077

Ⅲ 鳥取県立精神保健福祉センター管理規則 (鳥取県規則第49号)

(目的)

第1条 この規則は、鳥取県立精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成3年5月鳥取県条例第14号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、鳥取県立精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）の管理に関し必要な事項について定めることを目的とする。

(開所時間)

第2条 精神保健福祉センターの開所時間は、午前8時30分から午後5時までとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(休所日)

第3条 精神保健福祉センターの休所日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日までの日

2 知事は、特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に休所し、又は休所日に開所することができる。

(行為の制限等)

第4条 精神保健福祉センターにおいては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 精神保健福祉センターの施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。
- (2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食すること。
- (3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- (4) その他知事が定める行為

2 知事は、前項の規定に違反するおそれのある者に対しては、精神保健福祉センターへの入所を拒むことができる。

(指示)

第5条 知事は、精神保健福祉センターの適正な管理を図るため必要があると認めるときは、精神保健福祉センターを利用する者に対し、必要な指示をすることができる。

(退去の命令)

第6条 知事は、精神保健福祉センターを利用する者がこの規則の規定に違反したときは、精神保健福祉センターからの退去を命ずることができる。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、精神保健福祉センターの管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則（平成4年規則第50号）

この規則は、平成4年8月1日から施行する。

附 則（平成7年規則第52号）

(施行期日)

1 この規則は、平成7年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の鳥取県立精神保健センター管理規則の規定によりなされた申請は、この規則による改正後の鳥取県立精神保健福祉センター管理規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則 (平成 8 年規則第 72 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 17 年規則第 91 号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則により改正される規則(以下)「個別規則」という。)に規定する書類のうち、この規則の施行の際現に存在する書類で、改正前の個別規則の定めるところにより作成されているものは、改正後の個別規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で改正後の個別規則に定める書類として使用することができる。

附 則 (平成 30 年規則第 32 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅳ 鳥取県立精神保健福祉センター業務要領

(目的)

第1条 この要領は、精神保健福祉センター運営要領（平成8年厚生省保健医療局長通知）に定めるもののほか、鳥取県立精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）における精神保健業務を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項について定めることを目的とする。

(基本業務)

第2条 精神保健福祉センターは、県民の精神的健康の保持増進を図ることを目的として、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 精神保健福祉に関する企画立案
- (2) 保健所及び関係諸機関に対する技術指導及び技術援助
- (3) 精神保健福祉業務従事者の教育研修
- (4) 精神保健福祉に関する知識の普及啓発
- (5) 精神保健福祉に関する調査研究
- (6) 精神保健福祉に関する相談（複雑または困難なもの。）
- (7) 精神保健福祉に関する組織育成
- (8) 精神医療審査会に関する事務
- (9) 精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳に関する事務
- (10) その他精神保健福祉の向上に関し必要な業務

(業務の実施内容)

第3条 前条各号に掲げる業務は、次のとおり行うものとする。

- (1) 企画立案
地域精神保健福祉を推進するため、鳥取県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。
- (2) 技術指導及び技術援助
地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。
- (3) 教育研修
鳥取県内の精神保健福祉関係業務に従事する職員等を対象に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。
- (4) 普及啓発
一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対し専門的立場から協力、指導及び援助を行う。
- (5) 調査研究
地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等について調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、鳥取県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。
- (6) 精神保健福祉相談
精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導（複雑又は困難なもの。）を行う。
- (7) 組織育成
地域精神保健福祉の向上を図るため、家族会、患者会、社会復帰事業団体など県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。
- (8) 精神医療審査会
精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行う。
- (9) 精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳等の判定
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条の規定による精神障害者通院医療費公費負担及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行う。

(実施細目)

第4条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施について必要な事項は、所長が定める。

附 則

この業務要領は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成30年4月1日から施行する。

V 調査研究編

精神科訪問看護に関するアンケート

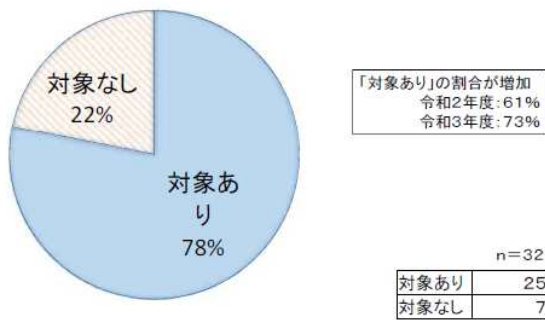
鳥取県立精神保健福祉センター
令和4年度

鳥取県内における医療機関8か所及びステーション36か所（自立支援医療指定機関で精神通院医療の指定を受けているもの）、計44か所に対し、令和4年7月1日現在の訪問看護従事者及び利用者の状況等について、郵送でアンケート調査を実施した（回答率 88.6%）

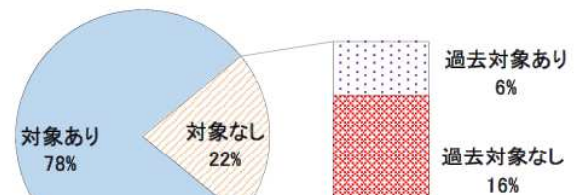
	調査回答機関数	精神科訪問看護対象利用者あり
精神科病院	7	7 ※1
訪問看護ステーション	32	25 ※2

※1 精神科医療機関の訪問看護担当部署は訪問看護室2、外来3、地域連携室2であった
※2 訪問看護ステーションは精神科訪問看護基本療養費を算定している場合とした

■訪問看護ステーション 精神科訪問看護基本療養費算定対象の有無



■訪問看護ステーション 精神科訪問看護基本療養費算定対象の有無



・昨年までと同様、「対象なし」のうち、「過去対象なし」の占める割合が大きい。理由としては、精神科看護に対する不安の声もあったが、対象者の有無に関わらず、精神科訪問看護の研修を受講しても、実際の現場対応では戸惑いが大きい。困難事例の対応に苦慮しており、バックアップ体制も得られにくいので不安がある。精神科での看護経験が少ないため、対応に不安があるとの意見があった。

■訪問看護を行っている職員数及び職種 (人)

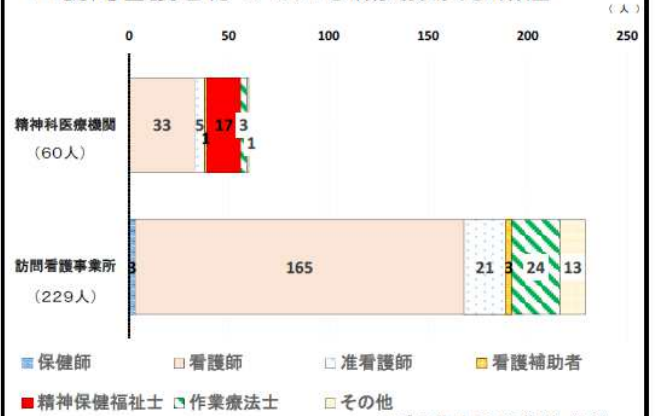
	保健師	看護師	准看護師	看護補助者	福祉士	精神保健	作業療法士	その他	合計
①精神科医療機関 n=7	0	33	5	1	17	3	1	60	
②訪問看護事業所 n=32	3	165	21	3	0	24	13	229	
②で「精神科訪問看護の対象者あり」の機関 n=25	3	130	13	3	0	17	3	169	

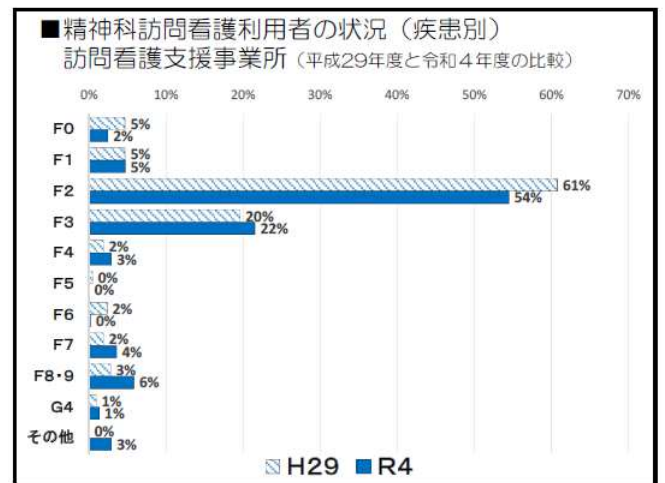
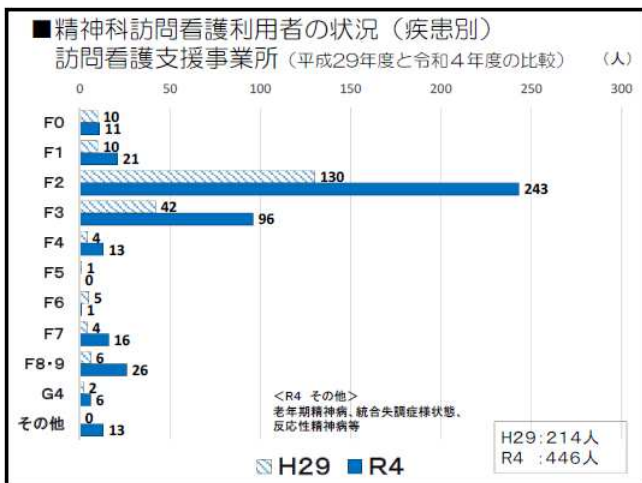
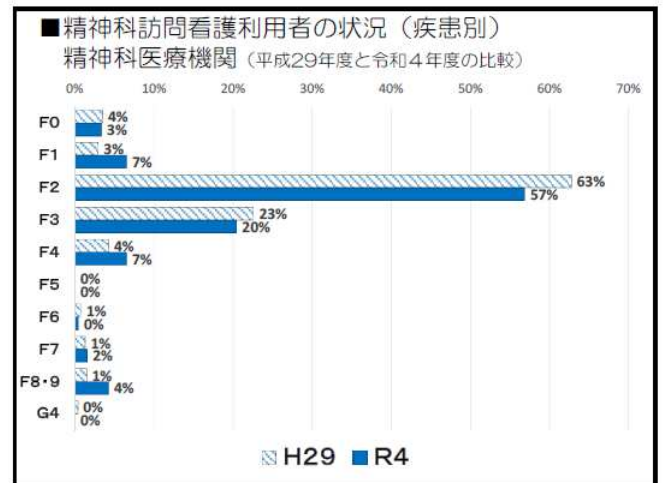
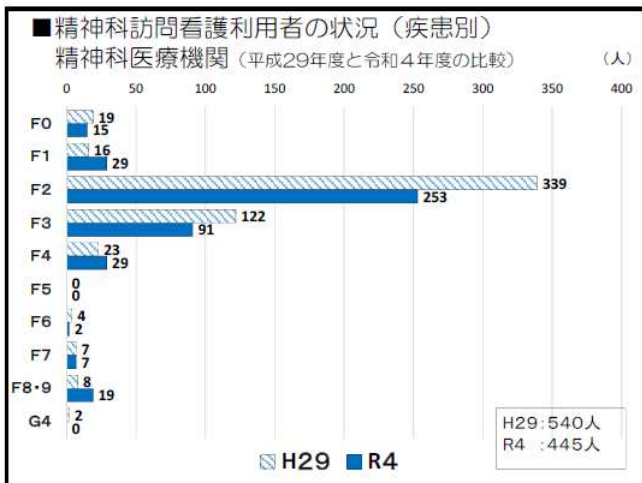
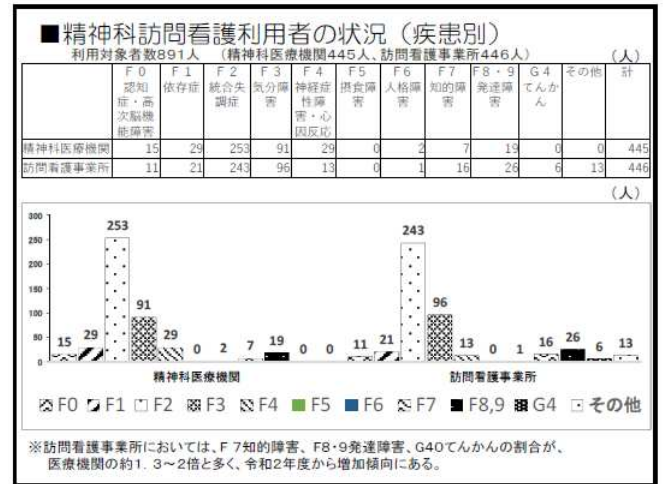
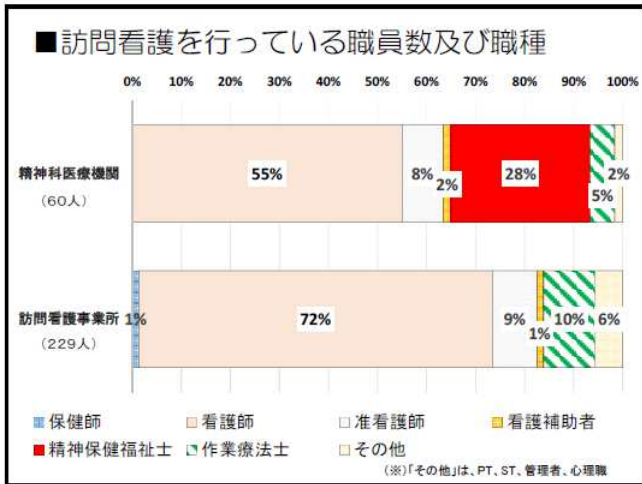
①については、全ての医療機関が「精神科訪問看護対象者あり」 ※「その他」は、PT、ST、管理者、心理職

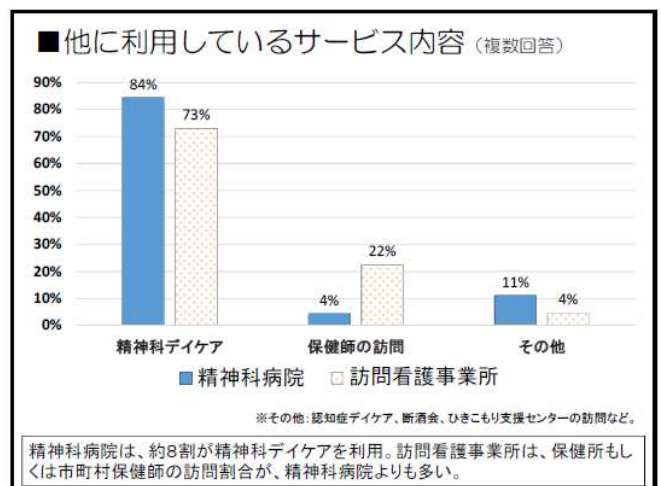
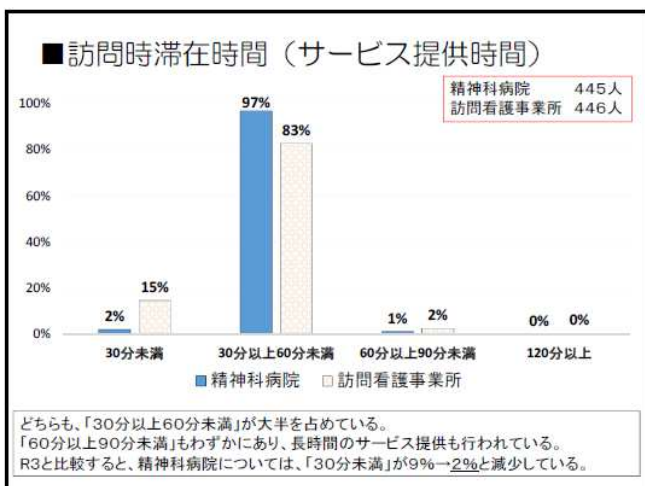
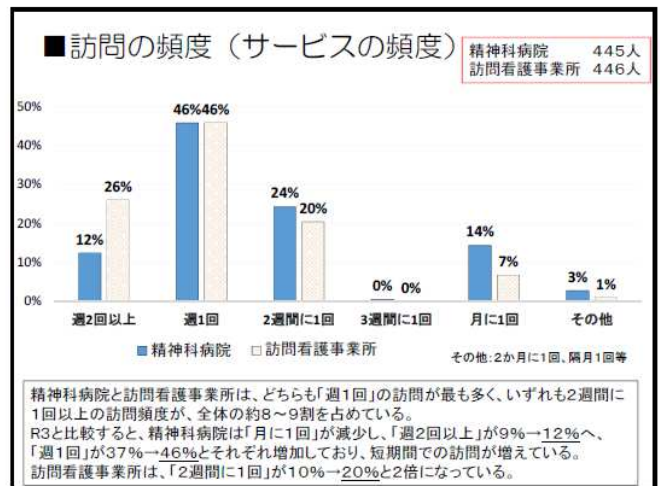
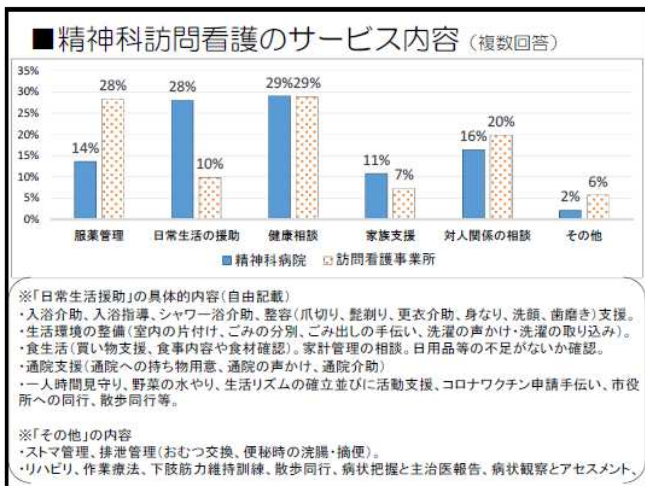
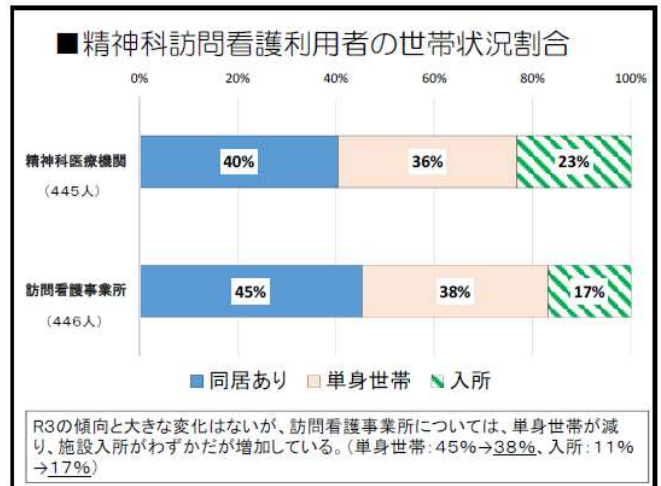
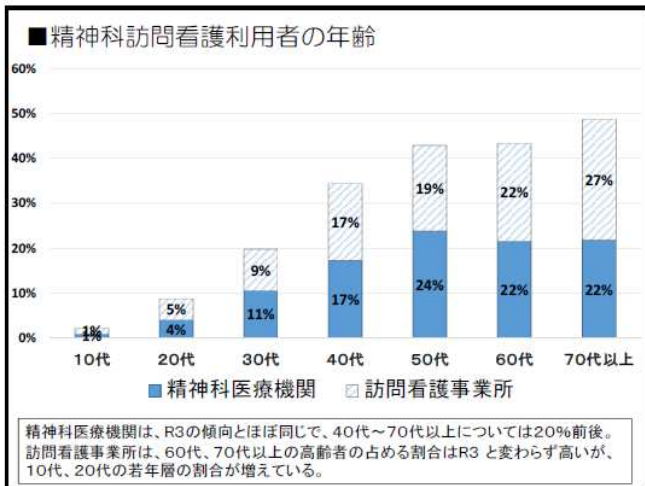
■「精神科訪問看護対象者あり」の機関について

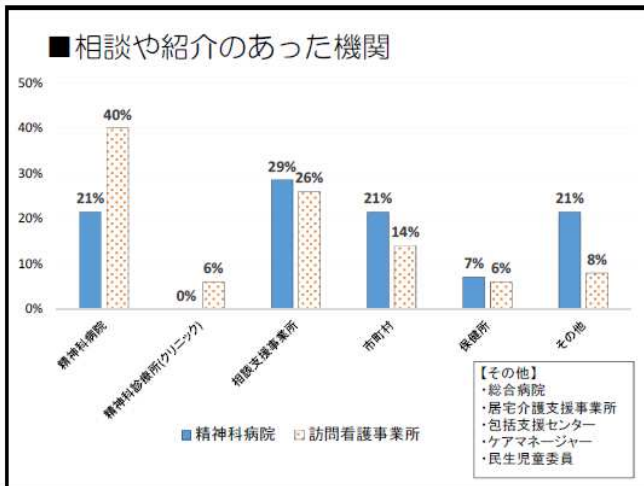
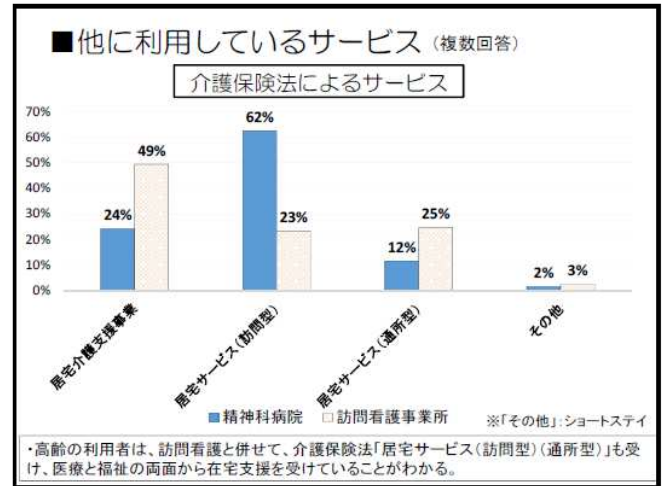
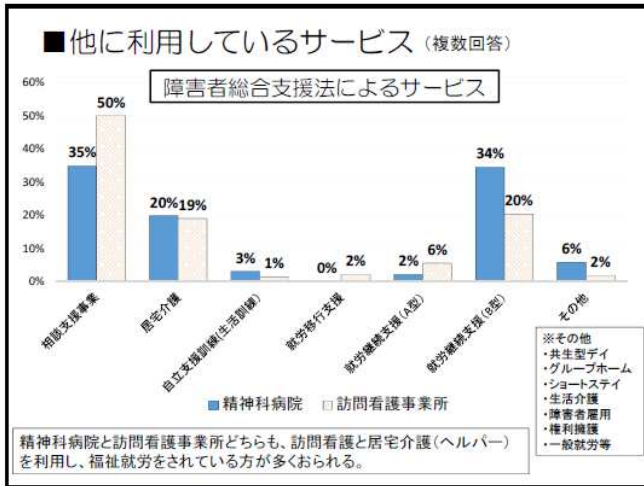
	精神科勤務経験「無」の機関	精神科勤務経験「有」の機関	「有」の機関で精神科勤務経験のある職員数 (人)
精神科医療機関 n=7	0	7	57
訪問看護事業所 n=25	11	14	44

■訪問看護を行っている職員数及び職種 (人)









■精神科訪問看護を実施する上で課題と感じていること

●精神科経験が少ない、精神障害の知識が乏しい

- ・病気や障害の知識が乏しくて対応に苦慮
- ・被害妄想に対する対応がわからない
- ・妄想なのか事実なのかわからない
- ・幻覚妄想、不穏状態や攻撃的にならないか心配
- ・急性期から慢性期までの経過を知らないため対応に困る
- ・病状悪化か性格的なものかわからない
- ・発達障害の方への対応がわからない
- ・発達障害の知識や理解が乏しい
- ・拒食症、人格障害の方への対応がわからない

■精神科訪問看護を実施する上で課題と感じていること

●精神科経験が少ない、精神障害の知識が乏しい

- ・病状悪化時の対応がわからない。
- ・答えのない質問をされたり、同じことを何度も聞いてくる。聞き役に徹するしかない。
- ・色情的な発言や单身男性宅への訪問に不安。防犯ベルを持参するが不安が大きい。
- ・突然の電話や内服拒否、訪問拒否などの対応に困る
- ・訪問頻度が適切なのか分からない

■精神科訪問看護を実施する上で課題と感じていること

●困難事例への対応

- ・発達障害、人格障害、摂食障害、アルコール依存症の患者に対する対応が難しい。関係機関との連携も乏しい。
- ・精神疾患に加えて、発達障害、知的障害、認知症、生活習慣病がある方など、複数の側面からの支援が必要なケースが多く対応が難しい。
- ・生活課題が複雑化している。
 高齢化、身体疾患合併、家族が認知症など、高齢化に伴い課題が増える。
- ・家族ぐるみで困難な事例がある。キーパーソンがいない。
- ・劣悪な環境で生活されている方への支援。改善への理解を示されないため、職員が疲弊。

■精神科訪問看護を実施する上で
課題と感じていること

●他機関連携

- ・病棟と外来の連携ができていない。
- ・障害福祉サービスや介護保険サービスの関係機関との連携が難しい。
- ・関係機関とのカンファレンスが少なく、情報の共有ができていく。
- ・他職種(精神保健福祉士、相談支援専門員、ケアマネ等)の役割が分からない。
- ・年齢で制度が切り替わると、使えるサービスも変わり、関わる支援者も変わる。移行時にスムーズに支援が行えない。

■精神科訪問看護を実施する上で
課題と感じていること

●家族への対応

- ・病気についての理解が乏しい。
高齢家族になるほど、理解や受け入れが困難。
- ・家族に内服管理を頼めない。

■コロナウイルス関連による
業務や運営への影響

●家族への対応

- ・利用者が濃厚接触者になった時の対応が大変
- ・感染対策の共有と実施
- ・感染対策に過敏になりすぎている人の対応

……等々の課題がありました。
お忙しいところアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

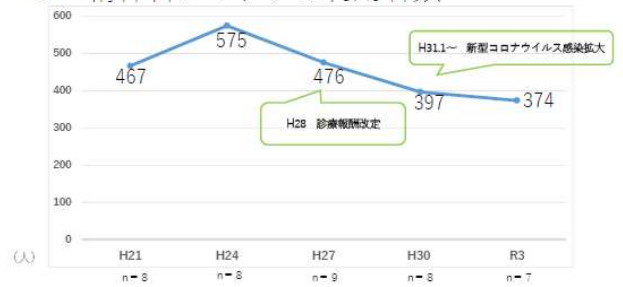
令和4年度 精神科デイケア等に関するアンケート調査結果

対象：県内において精神科デイケアを実施している8医療機関
(うち1医療機関はショートケアのみ実施)

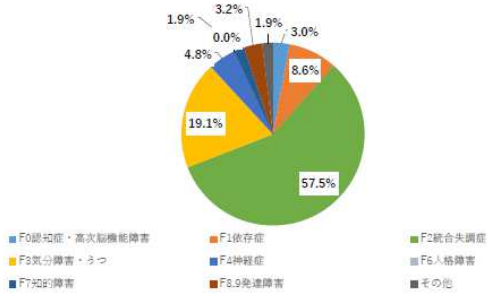
調査方法：アンケート用紙を各医療機関に郵送し、**令和3年度実績**を
もとにファクシミリで回答を得た。(回答率 87.5%)

鳥取県立精神保健福祉センター

1 精神科デイケアの利用者数



2① 利用者の主病名別割合 (R3年度)



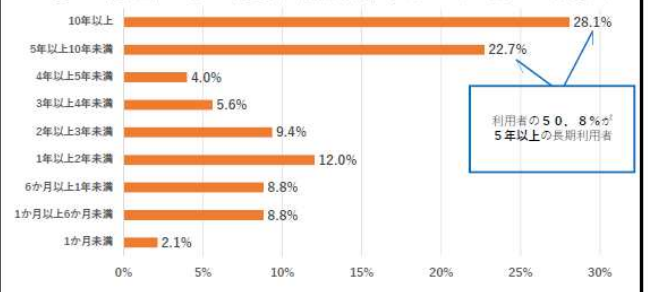
2② 利用者の主病名別割合の推移



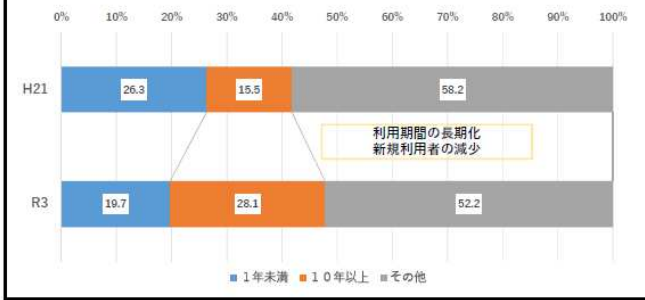
2③ 利用者の主病名「その他」

- ・遅発性精神遅滞
- ・摂食障害
- ・てんかん
- ・プラダーウィリー症候群

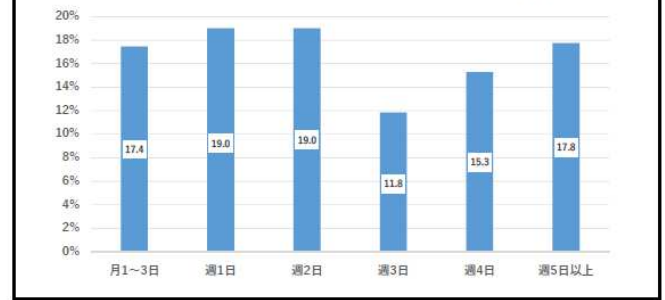
3① 初回からの通算利用期間 (R3年3月31日現在)



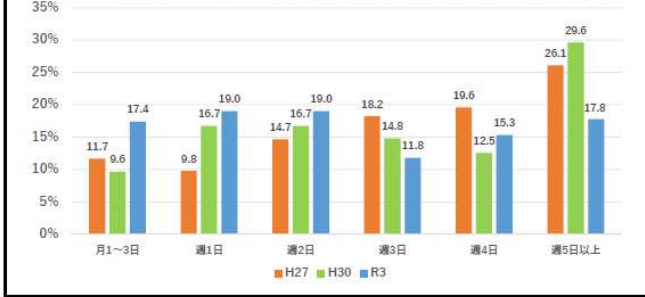
3② 初回からの通算利用期間の推移



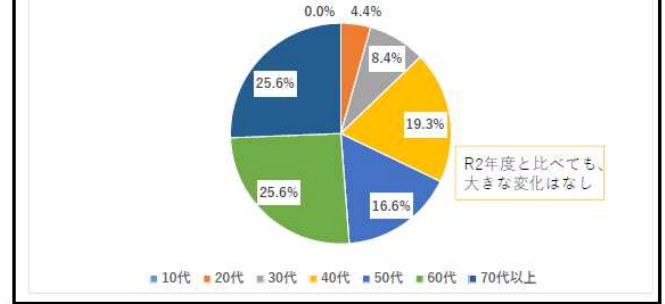
4① 週当たりの利用日数 (R3年度1年以上利用者)



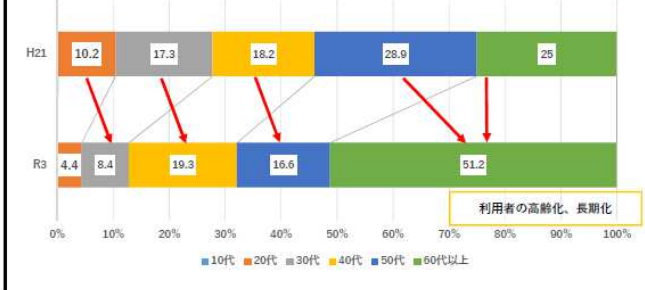
4② 週当たりの利用日数の推移 (1年以上利用者)



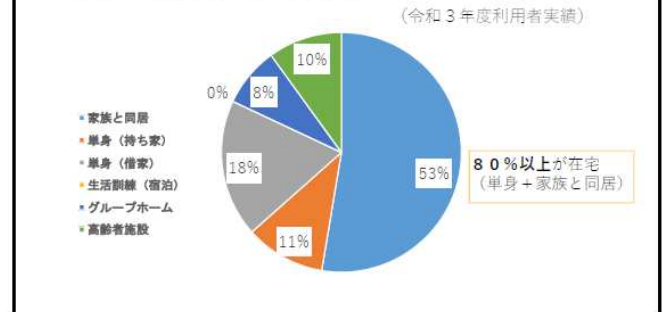
5① 利用者の年代別割合



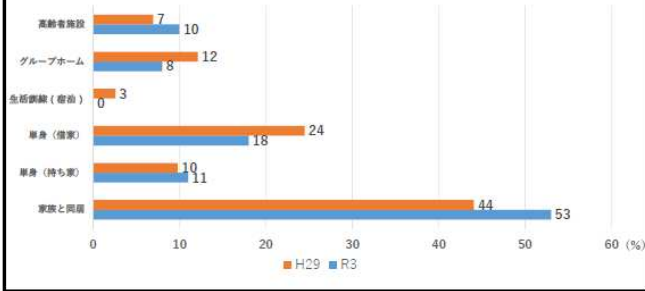
4② 利用者年代別割合の比較



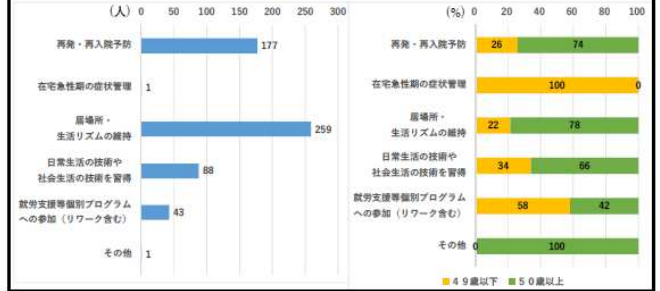
3① 利用者の生活環境



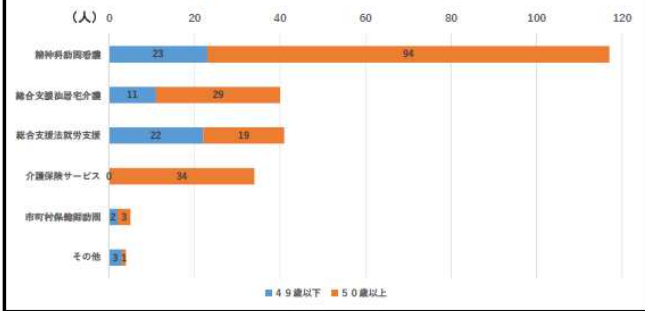
3② 利用者の生活環境比較



4 デイケアの利用目的



5① 併用しているサービス(複数回答可)



5② 他機関連携で困っていること

- ・こちらからだけでなく、相手からも情報等の連絡がほしい。
- ・相談支援サービス事業所のサービス計画書を見せてほしい。
- ・現在大きく困っていることはないが、どのように連携すればいいのかわからない。
- ・介護支援専門員、相談支援専門員から担当者会議の声掛けをしていただかず、情報共有の場がない。

医療と福祉の連携に困難を感じておられるケースが少なくない

6① デイケア転帰理由 (R3年度)

	利用1年未満	利用1年以上	
就労(一般)	3	1(1)	転帰後、多くの方が福祉サービスを利用。
就労(障害者枠)	0	3(3)	
復職	3	2	
職業訓練	1(1)	1(1)	
就労移行支援事業所	0	1(1)	
就労継続支援A型	0	45(34)	
就労継続支援B型	6(2)	17(12)	
生活訓練	0	2(2)	
地域活動支援センター	0	10(10)	
市町村デイケア	0	0	
就学・復学	0	0	
転医	0	4(1)	
再入院	13	35(4)	
デイケア中断(※)	23(外13)	7(外5)	
その他(※)	2	10	
合計	51	138	

※(1)は、デイケア利用人数をその他はアルバイトとの併用

R3年度利用者-374人内、転帰-189人約50%の人が転帰。福祉サービスにつながらない高齢者の居場所となっている？

6② デイケア中断の内訳

利用が1年未満	利用が1年以上
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害でデイケア利用が難しくなった。 ・アルコールの方で、利用する気がなかった。 ・退職に伴い、ショートケア終了。 ・介護保険施設への移行。 ・コロナによる中断。 ・死亡。 	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡。 ・モチベーションの低下。 ・身体疾患による通所困難化。 ・本人の希望。 ・長期間利用がなく、医師からの指示で中止。 ・体調不良。 ・デイケアに合わなかった。

発達障害の方が多いわけではないが…このあたりに発達障害の対応の難しさがある？

7①他機関に聞きたいこと

- ◆若者向けプログラムの内容
- ◆高齢化が進む中でのデイケアの方向性
- ◆利用時の送迎実施状況、体制
- ◆利用者を増やすための取り組み

まとめ

・発達障害の利用者の割合はさほど増加しておらず、多くはない。
しかしながら、支援に苦慮されているケースがある。

- ・利用者の長期化・高齢化
 - ・転帰後の、福祉サービス利用者の割合の多さ
- これらのことから、今後もますます医療と福祉の連携が重要となってくると思われる。

精神科デイケアの今後の在り方

地域包括支援センターを対象としたアンケート調査からみた8050問題の課題

～平成30年度に実施した調査との比較から～



鳥取県立精神保健福祉センター
○浜田千登勢 永美知沙 山岡圭一
松下由里子 原田豊

はじめに

- いわゆる「8050問題」
- 包括センターの相談・支援事例の家族の中に、ひきこもり者が認められることが増加
- 包括センターにおける相談からみたひきこもり者の実態調査
- 平成30年度に実施した同様の調査と比較
- 支援のあり方について考察



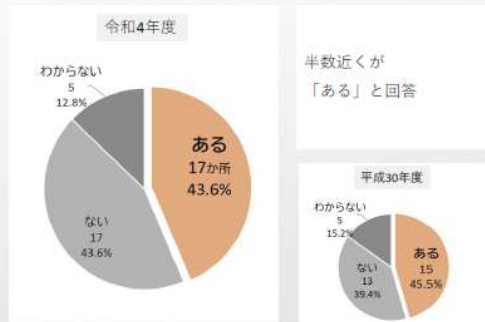
2

調査概要

対象	鳥取県内の全ての包括センター（39か所） →全ての包括センターから回答
方法	対象の包括センターにアンケートを郵送 →郵送またはメールで回答
調査項目	令和3年度に相談・支援を行った事例のうちで、 • ひきこもり者を認めた事例の有無 • 事例のひきこもり者の年齢 • 支援における問題点 • 今後の課題 等
調査期間	令和4年6月15日～8月5日
その他	平成30年度に実施した同様の調査と比較検討 (鳥取県内全33包括センター対象)

3

ひきこもり者を認めた事例の有無



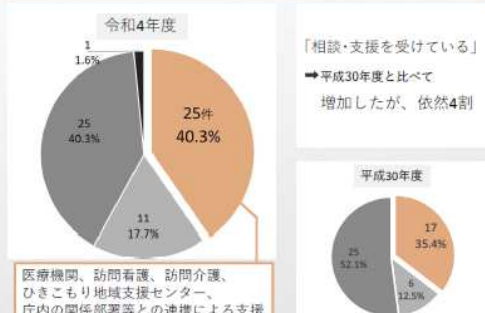
4

ひきこもり者の男女別・年代別

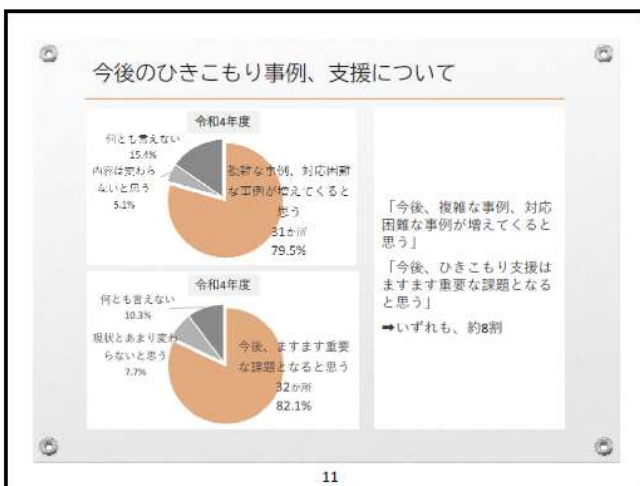
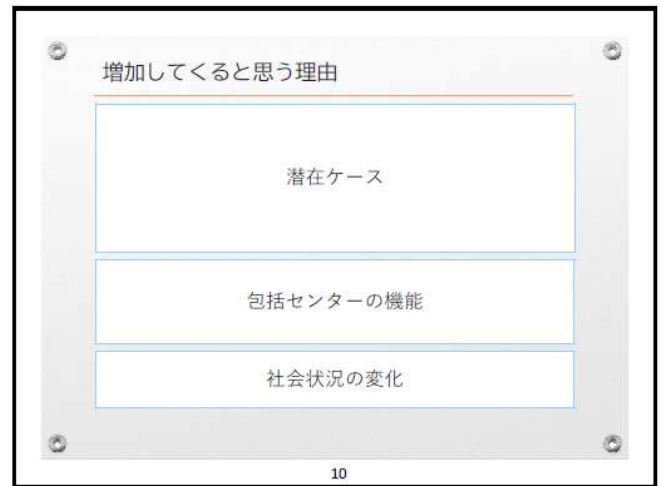
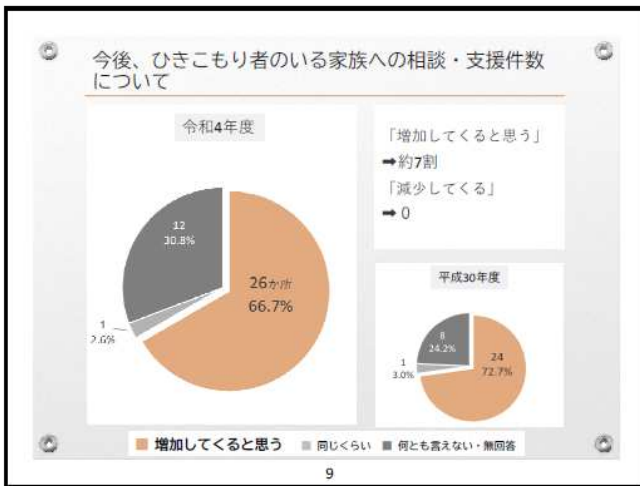
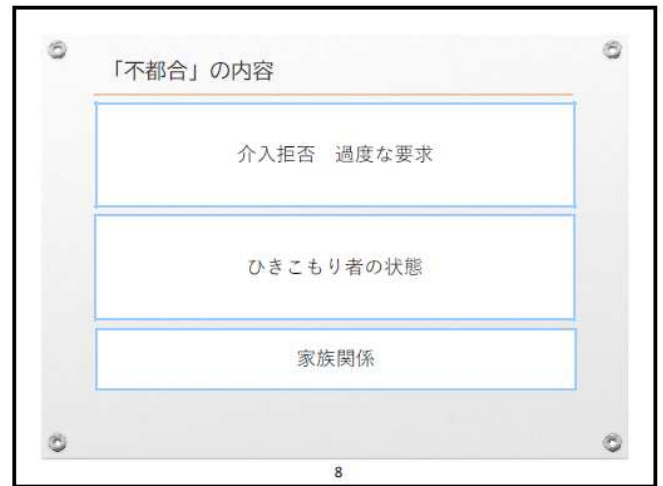
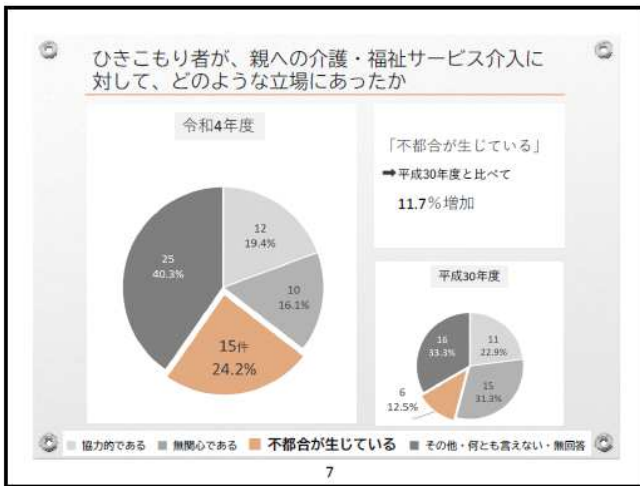


5

ひきこもり者の支援の有無、支援状況



6



課題と感ずること、今後の要望

支援の難しさ

他機関との連携
相談支援体制

13

考察

- 鳥取県内包括センターの半数近くで家族の中にひきこもり者がいた事例がある。
- ひきこもり者の年代は幅広く、最多は50代。
- ひきこもり者が相談・支援を受けている割合は平成30年度調査と比べて増加も、依然約4割。
- 不都合（介入拒否など）が生じている事例が増加。

ひきこもり者への支援は今後も重要な課題である。

14

考察

- 現在、相談場面でよく感じる内容として、経済的問題、将来の不安が最多。
- 今後の問題：経済的問題、家族亡き後の自立。

今後も複合的に課題を抱えているケースについて、市町村、包括センターと連携して地道に対応できる相談支援体制が求められている。

15

文献

- 1) 原田豊, 他, 地域包括支援センターにおける相談からみた中高年層ひきこもり者の課題～鳥取県内地域包括支援センターを対象としたアンケート調査から～, 鳥取医学雑誌 47: 58-64: 2019
- 2) 原田豊, 他, 地域包括支援センターにおける相談からみた、中高年層ひきこもり者の課題(第2報)～鳥取県内地域包括支援センターを対象とした個別調査から～, 令和元年度鳥取県立精神保健福祉センター所報 : 25-31: 2019

本調査は、鳥取県福祉保健部所管倫理審査委員会の承認を得て実施しました。(承認番号: WH2022-001)

16

精神保健福祉センター所報
令和4年度実績

発行日 令和5年8月
発行所 鳥取県立精神保健福祉センター
〒680-0901 鳥取市江津 318-1
電話 (0857)21-3031
ファクシミリ (0857)21-3034